

第54期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

■ 開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン 宴会場階 鶴（西）の間
（末尾の会場案内図をご参照ください。）

■ 決議事項

議案 取締役（監査等委員である者を除く）
8名選任の件

 三菱HCキャピタル株式会社

証券コード：8593

書面交付請求をされていない株主さまには、要約版の書面（招集ご通知、株主総会参考書類等を記載した書面）をお送りしております。

次回の株主総会以降、事業報告等を含む資料を書面で受け取れることを希望される株主さまは、株主総会の基準日までに口座を開設されている証券会社、または株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）を通じて書面交付請求のお手続きが必要です。（一度お手続きいただくと継続して書面でお受け取りいただけます。）

お手続き方法は下記へお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-696-505（通話料無料）
土日祝日等を除く 平日午前9時から午後5時まで

なお、本株主総会において事業報告等を含む資料を書面でお受け取りされることを希望される株主さまは、個別に郵送いたしますので当社総務部（03-6865-3013）へご連絡ください（在庫に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください）。

本株主総会へご来場された株主さまへのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会へのご来場にあたりサポートが必要な方は、事前に当社総務部（03-6865-3013）へご連絡ください。



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8593/>



第54期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内.....	4
ライブ配信および事前のご質問受付のご案内.....	5
株主総会参考書類	7
議案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件.....	7
スキルの選定理由.....	9
（ご参考）「取締役の選任基準」、「社外取締役の独立性判断基準」.....	10
決算の概況	11
株主還元	12
当社事業のご紹介	13
取締役候補者の略歴・選任理由等	15
事業報告	21
1. 企業集団の現況に関する事項.....	21
2. 会社役員に関する事項.....	37
3. 剰余金の配当等の決定に関する方針.....	45
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書	50
株主総会会場案内図	巻末



すべての株主さまへご発送



ウェブサイトでご確認（書面交付請求をされた株主さまには紙面でご発送）

◎書面交付請求をされていない株主さまには、法令で定める事項に加えて、株主総会参考書類等を記載した書面（オレンジ部分）をお送りしております。

◎書面交付請求をされた株主さまには、上記に加えて、取締役候補者の略歴・選任理由等、事業報告、連結計算書類および計算書類の一部を記載した書面等（グレー部分）をお送りしております。

証券コード 8593
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月23日)

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
三菱HCキャピタル株式会社

代表取締役 久井大樹
社長執行役員

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1** 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
- 2** 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン 宴会場階 鶴（西）の間

3 株主総会の目的事項

(報告事項)

- 第54期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第54期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）計算書類の内容報告の件

(決議事項)

議 案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件

4 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますのでご確認ください。

当社ウェブサイト

(<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/investors/meeting/index.html>)



東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

当社名または証券コード（8593）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してください。



「ネットで招集」

(<https://s.srdb.jp/8593/>)



以上

◎書面交付請求をされた株主さまには、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の一部を記載した書面をお送りしておりますが、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした事項のうち、以下の事項は記載しておりません。上記のウェブサイトに掲載している「その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」をご参照ください。

①企業集団の現況に関する事項の一部(財産および損益の状況の推移、主要な事業内容、主要拠点、従業員の状況、主要な借入先、その他企業集団の現況に関する重要な事項)、②会社の株式に関する事項、③新株予約権等に関する事項、④会社役員に関する事項の一部(責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約に関する事項、社外取締役に関する事項)、⑤会計監査人の状況、⑥業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要、⑦連結株主資本等変動計算書、⑧連結注記表、⑨株主資本等変動計算書、⑩個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載しているウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権の行使方法は以下の方法がございます。
「株主総会参考書類」をご検討のうえ行使ください。

株主総会に当日ご出席いただける場合

株主総会開催日時 **2025年6月26日(木) 午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面（委任状）のご提出が必要となりますのでご了承ください。



※当日の議事進行等は手話による同時通訳を行います。※ライブ配信の映像は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

株主総会にご出席いただけない場合

インターネットによる議決権行使

行使期限 **2025年6月25日(水) 午後5時10分まで**



QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

書面（議決権行使書用紙）による議決権行使 行使期限 **2025年6月25日(水) 午後5時10分到着**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。



システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027（通話料無料）

午前9時から午後9時まで

ご参考

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、当該プラットフォームをご利用いただけます。

！ なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

ライブ配信および事前のご質問受付のご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行うとともに、株主さまより本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。また、株主総会当日にご視聴いただけなかった株主さまのために、オンデマンド配信を行います。

1. **ライブ配信** 2025年6月26日(木曜日) 午前10時から株主総会終了まで
※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。
2. **事前ご質問受付** 本招集通知到着時から
2025年6月19日(木曜日) 午後5時10分まで

ライブ配信について



株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使やご質問はお受けできません。

視聴方法

- ①ログイン後、「当日ライブ視聴」をクリック 
- ②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリック

※6月6日(金曜日)以降、事前に視聴環境のテストを行っていただくことができます。

事前ご質問受付について



株主総会に先立って、株主さま専用サイトより事前質問をお受けいたします。ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆さまのご関心が特に高い事項につきましては株主総会当日に回答させていただく予定ですが、すべての質問への回答をお約束するものではありません。当日取り上げることができなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。

投稿方法

- ①ログイン後、「事前質問」をクリック 
- ②ご質問内容等を入力、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」ボタンをクリック

株主総会当日にご視聴いただけなかった株主さまのために、後日オンデマンド配信を行います(2025年7月上旬～8月上旬(予定))。ログイン後、「オンデマンド配信」をクリック

会場に手話通訳者を配置しており、ライブ配信では手話通訳者の映像を同時に配信します。また、オンデマンド配信では手話通訳および字幕を表示します。
なお、手話通訳の内容は会場における発言を要約していることもございますので、予めご了承ください。

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法は以下のとおりです。

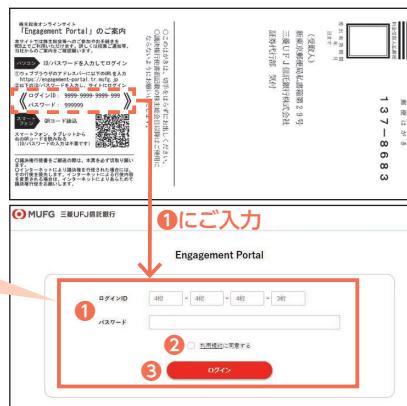
スマートフォン等でログイン用QRコードを読み取るか、下記URLにアクセスのうえ、ログインID・パスワードをご入力ください。
 なお、スマートフォン等をご利用の場合、右記議決権行使書裏面に記載のQRコードを読み込んでいただくことで、ログインIDとパスワードの入力を省略してログインすることができます。ログイン後「事前質問」、「当日ライブ視聴」または「オンデマンド配信」をクリックし、おすすみください。
 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

IDおよびパスワードは、いずれも議決権行使書を投函される前に必ずお手元にお控えください。

- ① 同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードをご入力
- ② 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
- ③ 「ログイン」をクリック

【株主総会オンラインサイト URL】 <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

〈ID・パスワードを入力してログインする場合〉



【推奨環境】

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

(上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。)

ご留意事項

1. ライブ配信およびオンデマンド配信のご視聴は、株主さまご本人に限定させていただきます。
2. 撮影、録画、録音、保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
3. インターネットの通信環境やご使用のパソコン環境によっては、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴いただけない場合がございます。
4. ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。
5. 何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
 (https://www.mitsubishi-hc-capital.com/)

ログインに関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-676-808 (通話料無料) 土日祝日等を除く平日 午前9時から午後5時まで

ライブ配信のインターネット視聴に関する
技術的なお問い合わせ先 (配信環境等)

株式会社ブイキューブ
03-6833-6877 2025年6月26日(木曜日) 午前9時から株主総会終了まで

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件 注）下表の赤枠内

取締役（監査等委員である者を除く）の全員は本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役8名（No.1～8）の選任をお願いしたいと存じます。なお監査等委員である取締役4名の任期は会社法第332条および当社定款第22条の規定に基づき2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、本株主総会では非改選となります。各取締役候補者の略歴・選任理由等は、3頁に記載のウェブサイトアクセスのうえご覧ください。

No	取締役候補者				
	1	2	3	4	5
氏名	 やない たかひろ 柳井 隆博	 ひさい たいじゅ 久井 大樹	 まつなが あいいちろう 松永 愛一郎	 あんえい かずみ 安栄 香純	 さとう はるひこ 佐藤 晴彦
年齢（本株主総会時）	67歳	63歳	62歳	64歳	60歳
在任期間（本株主総会終結時）	8年0カ月	3年0カ月	1年0カ月	4年3カ月	4年3カ月
当社における現在の地位および担当 （2025年5月現在）	取締役会長	代表取締役 社長執行役員	代表取締役 副社長執行役員 業務全般	取締役 副社長執行役員 カスタマーソリューション ユニット担当	取締役 常務執行役員 経営企画本部副本部長 財務・経理本部長
候補者の属性	再任	再任	再任	再任	再任
取締役会・監査等委員会 出席状況（2024年度）	14回/14回(100%)	14回/14回(100%)	11回/11回(100%)	14回/14回(100%)	14回/14回(100%)
重要な兼職先社数（業務執行を伴う兼職先社数）	0	0	0	0	0
保有する当社株式数（潜在株式数※）	26,500株(207,700株)	6,700株(55,600株)	5,800株	61,300株(55,600株)	0株(31,900株)
当社の取締役役に求められるスキル（○：保有しているスキル）					
企業経営	○	○	○	○	○
金融	○	○	○	○	○
グローバル	○	○	○	○	○
サステナビリティ	○	○	○	○	○
営業・マーケティング	○	○	○	○	
IT・DX					
財務・会計	○	○			○
リスクマネジメント・法務	○	○	○		
人材マネジメント	○	○	○		
本株主総会終結後の各委員会の構成員（本株主総会において各氏の選任が承認された場合）◎：委員長 ○：委員					
ガバナンス委員会	◎	○	○		
指名委員会	○				
報酬委員会		○			

※ 潜在株式数は、過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる株式数を記載しております。

6	7	8
		
ささき ゆり 佐々木 百合	かわむら かよこ 川村 佳世子	こんどう しょうた 近藤 祥太
58歳	60歳	57歳
4年3カ月	1年0カ月	1年0カ月
取締役	取締役	取締役
再任 社外 独立	再任 社外 独立	再任 社外
14回/14回(100%)	11回/11回(100%)	10回/11回(91%)
2(0)	2(1)	3(1)
1,400株	400株	0株
		○
○		○
		○
	○	○
	○	
○	○	○
○	○	○
○	○	○

非改選 (監査等委員)			
			
しば よしたか 柴 義隆	なかた ひろやす 中田 裕康	かねこ ひろこ 金子 裕子	さいとう まさゆき 斉藤 雅之
63歳	73歳	67歳	70歳
1年0カ月	4年3カ月	4年3カ月	3年0カ月
取締役 (監査等委員)	取締役 (監査等委員)	取締役 (監査等委員)	取締役 (監査等委員)
—	社外 独立	社外 独立	社外 独立
11回/11回(100%)・ 11回/11回(100%)	14回/14回(100%)・ 11回/11回(100%)	14回/14回(100%)・ 15回/15回(100%)	14回/14回(100%)・ 15回/15回(100%)
0	0	2(0)	1(0)
1,700株	3,900株	3,900株	3,900株
○			○
○			
			○
			○
○			
○		○	
○	○	○	○
			○
○	○	○	○
	◎	○	○

スキルの選定理由

■当社グループは「経営理念」の実現に向けたマイルストーンとして「10年後のありたい姿」（未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター）を定めています。

その達成に向け取締役会が備えるべきスキルを見直し、今般スキルの選定理由を表記しました。

■「経営全般」「収益拡大」「経営基盤強化」の3つのカテゴリーの観点から以下の9項目を選定しています。

カテゴリー	スキル	選定理由
経営全般に関する事項	企業経営	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「経営理念」実現に向けたマイルストーンである「10年後のありたい姿」の達成には、マテリアリティ（重要課題）を適切に認識し経営に取り組むことが不可欠です。そのためには、SX（*1）・DX（*2）・事業ポートフォリオ変革からなる全社的な変革を果敢に推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。また、コンプライアンスが浸透した健全な企業経営に資する体制を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力も必要と考えています。 （*1）Sustainability Transformation （*2）Digital Transformation
	金融	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 金融業としての当社のビジネスを深く理解し、また、国内外の金融に関する深い見識を持ち、当社の経営・事業戦略の推進やその監督に活かす能力が必要と考えています。
	グローバル	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当社事業は幅広くグローバルに展開しており、異文化・地政学などを踏まえたグローバルビジネスに関する深い見識を持ち、経営の推進やその監督に活かす能力が必要と考えています。
	サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会的課題の解決と持続的な企業価値の向上を両立させるサステナビリティ経営を推進・監督する能力が必要と考えています。
収益拡大に関する事項	営業・マーケティング	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 付加価値の高いビジネスへのシフトや新事業の開発を通じて収益力を強化するため、営業力・マーケティング力を活かし「ビジネスモデルの進化・積層化」などの事業戦略を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。
経営基盤強化に関する事項	IT・DX	<ul style="list-style-type: none"> ▶ データやデジタル技術を活用して「顧客価値の新たな創造や質的向上」を実現するため、高度なIT・DXの知見を経営やその監督に活かす能力が必要と考えています。
	財務・会計	<ul style="list-style-type: none"> ▶ グローバルに事業を展開する当社の経営やその監督に活かすため、会計に関する高度な知見が必要と考えています。さらに持続的な成長のためには「財務健全性」「資本収益性」「成長性」の3つをバランスさせた財務戦略を推進・監督する能力が必要と考えています。
	リスクマネジメント・法務	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスク管理の高度化を通じて成長戦略を支えるリスクマネジメント体制を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。さらに法務面から事業活動における重要なリスクを見極めて経営やその監督に活かすためには、法務に関する高度な知見が必要と考えています。
	人材マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営戦略に資する「人材ポートフォリオ」を充足させるとともに、働きやすく、働きがいのある職場環境を構築するため、人材の確保・育成・活用等を行う人材戦略を構築・推進する能力やこれらの活動を監督する能力が必要と考えています。

(ご参考)

当社「取締役の選任基準」

1. 心身ともに健康で、業務の遂行に支障がないこと。
2. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること。
3. 遵法精神に富んでいること。
4. 経営に関し客観的判断が期待できるとともに、先見性、洞察力に優れていること。
5. 当該候補者の知識・経験・能力等により、取締役会の機能強化に資すると合理的に考えられること。
6. 社外取締役候補者については、上記1.～5.に加え、(イ) 出身の各分野における経験・実績と識見を有していること、(ロ) 取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献できること、および(ハ) 職責を果たすために必要な時間の確保が期待できること。
7. 再任の候補者については、任期中に各々が期待される役割を果たしていると認められること。

当社「社外取締役の独立性判断基準」

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を充足することを前提に、本人の現在および過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認し、そのうえで、客観的・実質的に独立性を有すると評価できるか否かを多面的に検討し判断しています。

- (1) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（※1）
- (2) 当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
- (3) 当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
- (4) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6) 当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者

- (※1) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役および執行役員その他の使用人等をいう。
(※2) 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
(※3) 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社または取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
(※4) 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物を独立役員に指定する特段の事情があり、かつ実質的に独立性を有すると判断でき、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出るときは、当該届出および選任議案に係る株主総会参考書類等にてその理由を説明・開示します。

決算の概況

■ 海外地域・環境エネルギーセグメントにて貸倒関連費用が増加したものの、航空・ロジスティクスセグメントの好調、環境エネルギーセグメントでの大口の有価証券売却益等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比113億円（+9.1%）増益の1,351億円となりました。

期初予想の1,350億円を上回り、3期連続で過去最高益を更新しました。

(億円)	2024/3期	2025/3期	前期比 (増減)	前期比 (増減率)
1 売上高	19,505	20,908	+1,402	+7.2%
2 売上総利益	3,800	4,626	+825	+21.7%
3 営業利益	1,461	1,871	+409	+28.0%
4 経常利益	1,516	1,935	+419	+27.7%
5 親会社株主に帰属する 当期純利益	1,238	1,351	+113	+9.1%
6 契約実行高	30,519	33,117	+2,597	+8.5%
7 ROA* ¹	1.1%	1.2%	+0.1pt	—
8 ROE* ²	7.7%	7.8%	+0.1pt	—

(億円)	2024/3期	2025/3期	前期末比 (増減)	前期末比 (増減率)
9 純資産合計	17,053	18,045	+991	+5.8%
10 総資産額	111,498	117,623	+6,124	+5.5%
11 自己資本比率	15.1%	15.2%	+0.1pt	—
12 セグメント資産残高* ³	101,794	109,356	+7,561	+7.4%

*1 Return On Asset（総資産利益率）

*2 Return On Equity（自己資本利益率）

*3 セグメント資産残高：「営業資産残高」+「持分法投資残高」+「のれん」+「投資有価証券等」

株主還元

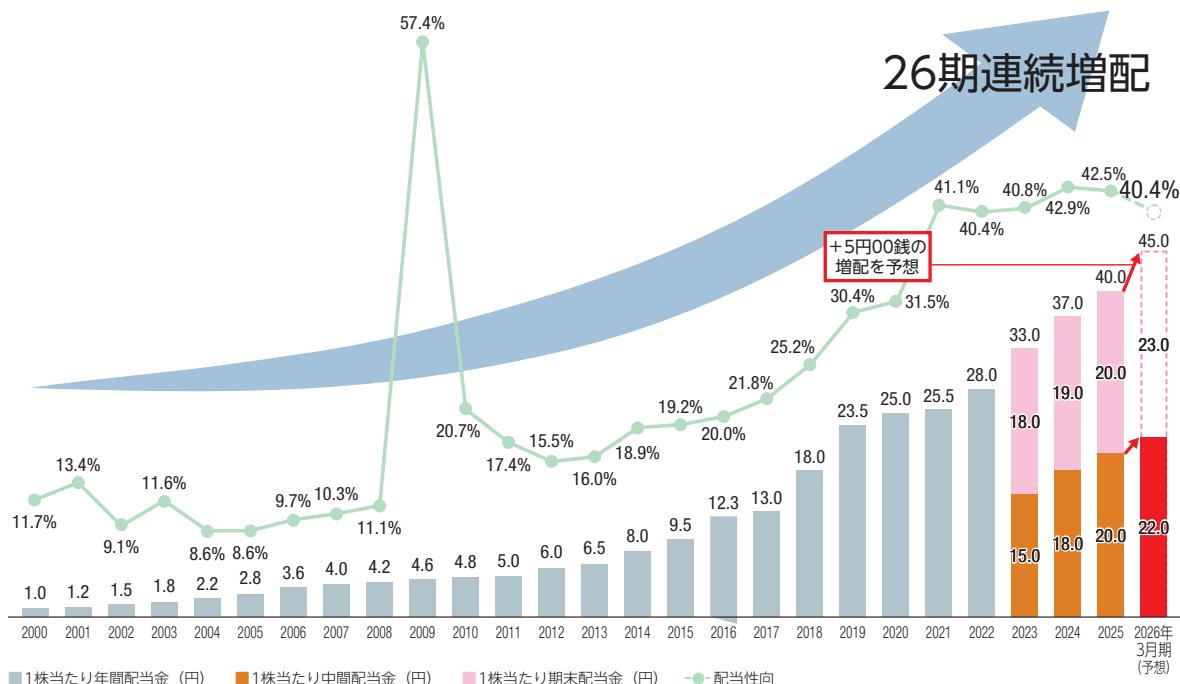
■株主還元は配当によって行うことを基本とし、利益成長を通じて配当総額を高めていくこととしております。

■2025年3月期の1株当たり年間配当金は、期初予想通り前期比3円増配の40円といたしました。

■2026年3月期の1株当たり年間配当金予想は、現在の中期経営計画期間中における配当性向40%以上の方針に沿って、前期比5円増配の45円（中間22円、期末23円）としております。

2025年3月期年間配当金	40円00銭 [配当性向42.5%]
(2025年3月期期末配当金	20円00銭)
2026年3月期年間配当金（予想）	45円00銭 [配当性向40.4%]

配当推移



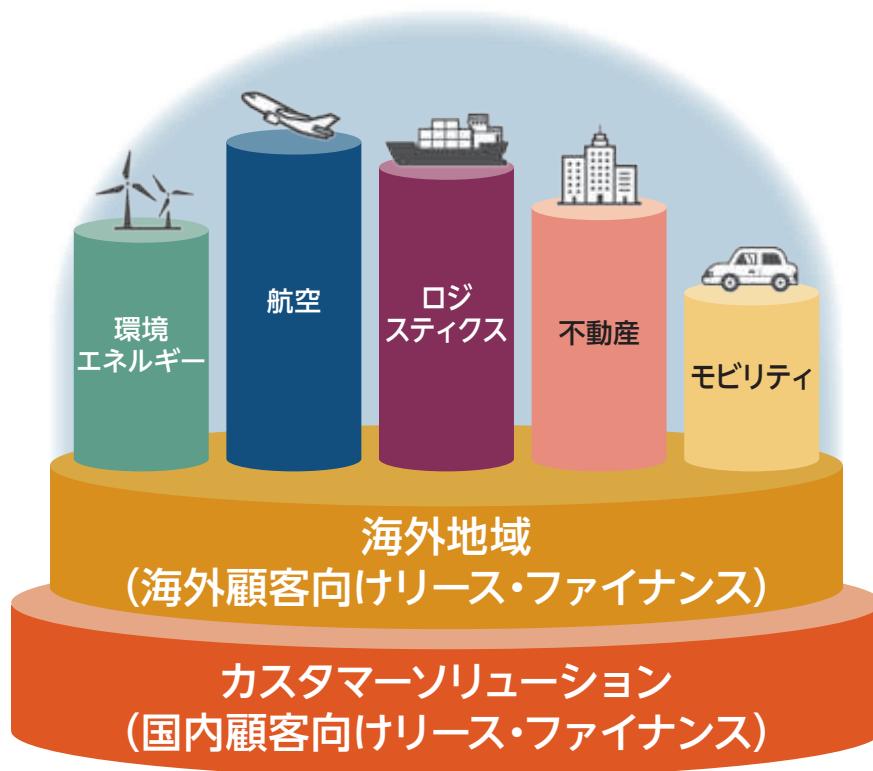
* 2021年3月期以前は旧三菱UFJリース（2007年3月期以前は旧ダイヤモンドリース）の実績

* 2013年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、2013年3月期以前は分割後の株式数に換算して記載しています。

当社事業のご紹介

- 当社グループの事業ポートフォリオは、安定・強固な顧客・事業基盤をベースに安定的に利益をあげることができるカスタマーソリューションと海外地域というしっかりとした土台が基礎にあります。
- その上に、市況の影響を受けるためボラティリティ*は相対的に高いもののリターンも相応に高い、環境エネルギー、航空、ロジスティクス、不動産、モビリティといった5つの専門事業の柱が立っています。これら5つの専門事業の市況変動のタイミングや大きさは必ずしも同じではないため、お互いのボラティリティを打ち消し合う特徴があります。その結果、当社グループ全体ではボラティリティが低く、安定した収益性を有するポートフォリオになっています。これが他社では真似できない当社グループの独自性です。
- 各事業の利益、資産残高はP14をご覧ください。

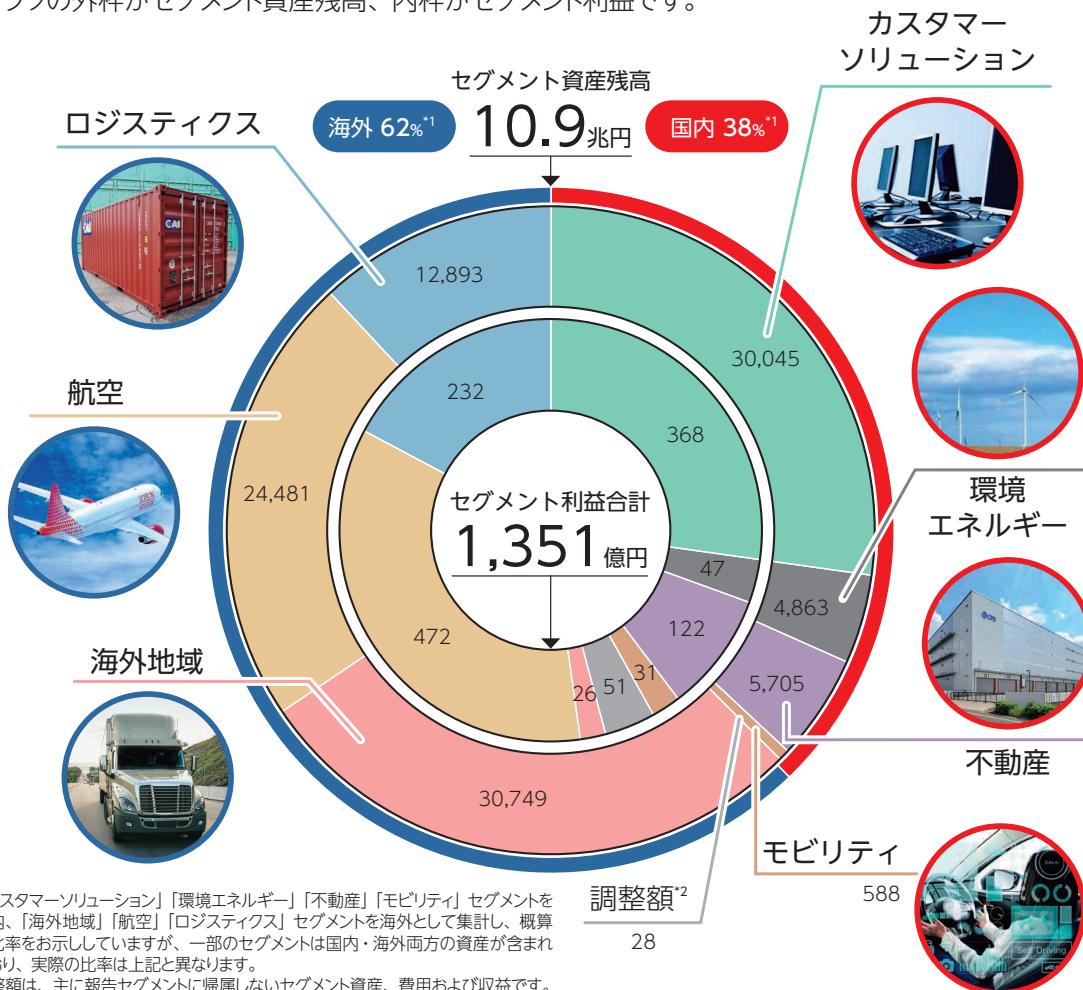
* 収益率や価格の変動性または変動率。



環境エネルギー … 再生可能エネルギー事業
航空 … 航空機リース事業、航空機エンジンリース事業
ロジスティクス … 海上コンテナリース事業、鉄道貨車リース事業
不動産 … 不動産ファイナンス事業、不動産投資事業、不動産アセットマネジメント事業
モビリティ … オートリース事業および付帯サービスを中心としたモビリティ関連事業

【2024年度のセグメント概況】 (億円)

円グラフの外枠がセグメント資産残高、内枠がセグメント利益です。



*1 「カスタマーソリューション」「環境エネルギー」「不動産」「モビリティ」セグメントを国内、「海外地域」「航空」「ロジスティクス」セグメントを海外として集計し、概算の比率をお示ししていますが、一部のセグメントは国内・海外両方の資産が含まれており、実際の比率は上記と異なります。

*2 調整額は、主に報告セグメントに帰属しないセグメント資産、費用および収益です。

■各セグメントの具体的な事業戦略は、2025年3月期 決算概要資料をご覧ください。



2025年3月期 決算概要資料

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/investors/library/outline/pdf/2025051502.pdf>

「取締役候補者の略歴・選任理由等」

候補者番号 **1** **柳井隆博** 生年月日 1958年5月4日
 所有する当社株式の数 26,500株
 (潜在株式数) (207,700株) **再任**



取締役会への出席状況 (2024年度)
 14回 / 14回 (100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1982年 4月	株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2015年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役 リテール部門長
2012年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 CIB (コーポレート・インベストメント・バンキング) 担当ならびに市場営業部の副担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長 兼 法人連結事業本部副本部長 ならびにCIB企画部担当	2016年 5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 専務執行役員 トランザクションバンキング本部長
		2017年 6月	三菱UFJリース株式会社 (現当社) 取締役社長 同 執行役員 兼務
		2021年 4月	当社 代表取締役 社長執行役員
		2023年 4月	同 取締役会長 (現職)

■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関での経営経験をもとに2017年に三菱UFJリース株式会社 (現当社) の取締役社長に就任し、2023年3月まで業務執行の最高責任者としてグローバルに展開する当社の経営を主導しました。2023年4月からは非執行の取締役会長として経営の監督を担うとともに、当社の持続的な成長の基盤となるガバナンスの強化に取り組んでいます。上記の経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

注) 潜在株式数は、過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる株式数を記載しております。

候補者番号 **2** **久井大樹** 生年月日 1962年4月27日
 所有する当社株式の数 6,700株
 (潜在株式数) (55,600株) **再任**



取締役会への出席状況 (2024年度)
 14回 / 14回 (100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1985年 4月	株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2016年 5月	同 常務執行役員 企業審査部・融資部・投資銀行審査部の担当
2011年 7月	株式会社三菱東京UFJ銀行 米州本部米州CIB部長 兼 B T M Uリーシング・アンド・ファイナンス社長	2018年 4月	株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業第一本部長
2012年 7月	同 欧州本部欧州営業部長 兼 B T M U (ヨーロッパ) 出向	2019年 4月	同 専務執行役員 営業第一本部長
2014年 6月	同 執行役員 欧州本部欧州営業部長 兼 B T M U (ヨーロッパ) 出向	2021年 6月	当社 副社長執行役員
2014年 9月	同 執行役員 インド総支配人 兼 アジア・オセアニア本部 アジア・オセアニア営業部部長 (特命担当)	2022年 6月	同 取締役 副社長執行役員
		2023年 4月	同 代表取締役 社長執行役員 (現職)

■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関での経営経験をもとに2021年から当社の副社長執行役員として業務全般に亘り社長を補佐、2023年4月に代表取締役社長執行役員に就任し、業務執行の最高責任者を務めています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役 (社長執行役員) として経営の指揮を執り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしていくことに最適な候補者であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

注) 潜在株式数は、過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる株式数を記載しております。

候補者番号 3

まつなが あい いち ろう
松 永 愛一郎

生年月日 1963年3月14日
所有する当社株式の数 5,800株

再任



取締役会への出席状況 (2024年度)
11回 / 11回 (100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1986年 4月	三菱商事株式会社 入社	2018年 4月	三菱商事株式会社 執行役員 中南米統括 (サンパウロ) 兼 伯国三菱商事会社社長 兼 アスンシオン駐在事務所長
2013年 5月	同 新エネルギー・電力事業本部 重電機輸出部長	2019年 4月	三菱商事株式会社 常務執行役員 産業インフラグループCEO
2013年 10月	同 新エネルギー・電力事業本部 重電機輸出部長 兼 三菱商事マシナリ株式会社出向 (常務執行役員)	2022年 4月	同 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO 兼 電力・リテイルDXタスクフォースリーダー
2014年 3月	三菱商事株式会社 地球環境・インフラ事業グループCEOオフィス	2022年 7月	同 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO
2014年 4月	伯国三菱商事会社社長 (サンパウロ) 兼 中南米統括補佐 兼 アスンシオン駐在事務所長	2024年 4月	当社 副社長執行役員
2017年 4月	三菱商事株式会社 理事 中南米統括 (サンパウロ) 兼 伯国三菱商事会社社長 兼 アスンシオン駐在事務所長	2024年 6月	同 代表取締役 副社長執行役員 (現職)

■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する総合商社での経営経験をもとに2024年6月から代表取締役副社長執行役員として業務全般に亘り社長を補佐しています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 4

あん えい か ずみ
安 栄 香 純

生年月日 1960年9月18日
所有する当社株式の数 61,300株
(潜在株式数) (55,600株)

再任



取締役会への出席状況 (2024年度)
14回 / 14回 (100%)

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1985年 4月	日立リース株式会社 (現当社) 入社	2018年 4月	同 執行役員常務 営業統括本部副本部長 兼 日本地域担当 兼 環境・エネルギー事業本部長
2003年 4月	日立キャピタル株式会社 関西営業本部 関西法人営業支店営業第二部長	2020年 4月	同 執行役員専務 CMO※、事業強化本部長 (欧州地域、米州地域管掌)
2005年 4月	同 関西営業本部関西法人営業支店長	2021年 4月	当社 取締役 専務執行役員
2010年 4月	同 神奈川営業本部長	2021年 5月	同 取締役 副社長執行役員 (現職)
2014年 4月	同 理事 法人事業本部長 兼 アカウント営業推進本部副本部長	※ CMO : Chief Marketing Officer (最高マーケティング責任者)	
2016年 4月	同 執行役員 営業統括本部法人事業本部長 兼 サービス事業本部長		

■ 取締役候補者とする理由

日立キャピタル株式会社において2016年から執行役員、2020年からCMO※を務め、2021年からは当社の取締役副社長執行役員としてカスタマーソリューションユニットを統括し社長を補佐しています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

※CMO : Chief Marketing Officer (最高マーケティング責任者)

注) 潜在株式数は、過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる株式数を記載しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 5

佐藤 晴彦

生年月日 1965年6月19日
所有する当社株式の数 0株
(潜在株式数) (31,900株)

再任



取締役会への出席状況 (2024年度)
14回 / 14回 (100%)

■ 取締役候補者とする理由

日本を代表する総合商社での海外現地法人のCFO※等の経験をもとに2021年に当社の取締役常務執行役員に就任し、現在は財務・経理本部長および経営企画本部副部長の職にあります。グローバルに展開する当社のコーポレート部門での経験と知見を活かし、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。
※CFO：Chief Financial Officer

注) 潜在株式数は、過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる株式数を記載しております。

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1989年 4月	三菱商事株式会社 入社	2014年 3月	北米三菱商事会社 CFO※、コーポレート部門SVP
2002年 11月	独逸三菱商事会社 (デュッセルドルフ)	2019年 4月	三菱商事株式会社 電力ソリューション管理部長
2007年 1月	三菱商事株式会社 モスコース事務所 Finance Director	2021年 4月	当社 取締役 常務執行役員 (現職)
2009年 4月	同 トレジャーオフィス		
2011年 4月	同 財務開発部 部長代行		

※CFO：Chief Financial Officer

候補者番号 6

佐々木 百合

生年月日 1967年5月26日
所有する当社株式の数 1,400株

再任

社外取締役
独立役員



取締役会への出席状況 (2024年度)
14回 / 14回 (100%)
社外取締役としての在任期間 4年3カ月

■ 取締役候補者とする理由および期待する役割

国際金融等を研究する大学教授として国内外の金融に関する高度な知見を有しており、また、金融庁金融審議会委員として金融制度・資本市場など国内金融関係の重要事項に係る調査・審議に取り組んだ経験を有しています。さらに当社および大手金融機関の社外取締役として経営の監督を担っています。上記の知見や経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。
業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

■ 独立性に関する補足説明

佐々木氏は当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしています。
なお、同氏は、現在、明治安田生命保険相互会社の取締役ですが、同社と当社グループとの間における2024年度の取引額は同社の保険料等収入および当社の連結売上高の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1995年 4月	一橋大学 助手 (商学部)	2015年 1月	金融庁金融審議会委員
1998年 4月	高千穂商科大学 (現高千穂大学) 商学部助教授	2015年 11月	ワシントン大学 客員研究員
2001年 4月	明治学院大学 経済学部助教授	2018年 6月	日立キャピタル株式会社 (現当社) 取締役
2006年 4月	ワシントン大学 客員研究員	2020年 4月	明治学院大学 経済学部長
2007年 4月	明治学院大学 経済学部教授 (現職)	2021年 4月	当社 取締役 (現職)
2014年 6月	一般社団法人全銀協 T I B O R 運営機関 理事	2022年 7月	明治安田生命保険相互会社 取締役 (現職)

(重要な兼職の状況)

明治学院大学経済学部 教授
明治安田生命保険相互会社 取締役

候補者番号

7

かわ むら か よ こ
川村 佳世子

生年月日

1964年7月12日

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

400株

(注) 川村佳世子氏の戸籍上の氏名は石神佳世子です。



取締役会への出席状況 (2024年度)

11回 / 11回 (100%)

社外取締役としての在任期間 1年0カ月

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1987年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2012年 3月	ディアンドアイ情報システム株式会社 取締役
1999年 8月	IBM Corporation Asia Pacific JapanにてGM of Global Servicesの役員補佐	2016年 7月	エムエルアイ・システムズ株式会社 取締役 (いずれも2015年3月まで)
2006年 1月	日本アイ・ビー・エム株式会社グローバルデリバリーソリューション部長	2016年 7月	日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役 テクノロジーサポートサービス事業営業担当
2008年 4月	同 理事 オープンシステム開発部担当	2019年 1月	日本テラデータ株式会社 ビジネスコンサルティング事業部 事業部長
2009年 7月	同 理事 金融アプリケーションマネジメントサービスデリバリー担当	2021年 4月	同 執行役員 ビジネスコンサルティング事業部 事業部長
2010年 3月	地銀ソリューション・サービス株式会社 取締役 日本アイ・ビー・エム共同ソリューション・サービス株式会社 取締役 (いずれも2015年3月まで)	2021年 7月	同 執行役員 カスタマー・サービス本部 本部長 (現職)
2012年 1月	日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 アプリケーションマネジメントサービスデリバリー担当	2024年 6月	当社 取締役 (現職)

(重要な兼職の状況)

日本テラデータ株式会社 執行役員 カスタマー・サービス本部 本部長
楽天銀行株式会社 取締役 (2025年6月25日就任予定)

■ 取締役候補者とする理由および期待する役割

日本アイ・ビー・エム株式会社において金融機関向けシステムエンジニアやアプリケーション開発の責任者を歴任、現在は日本テラデータ株式会社の執行役員として主にクライアント企業のデジタルトランスフォーメーション (DX) サポートを担うなど、DXに関する経験と知見を有しています。また、日本アイ・ビー・エム株式会社の関係会社において非常勤役員として会社組織の運営を担った経験を有しています。上記の経験や知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。当社の重要施策の一つであるDX推進に向けた助言に加え、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

■ 独立性に関する補足説明

川村氏は当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしています。なお、同氏は、現在、日本テラデータ株式会社の執行役員ですが、同社と当社グループとの間には重要な取引その他の関係はありません。また、2025年6月25日に楽天銀行株式会社の取締役就任予定ですが、同社と当社グループとの間には重要な取引その他の関係はないことから、独立性に影響を与えるものではありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 8

こん どう しょう た
近 藤 祥 太

生年月日 1967年9月27日

所有する当社株式の数 0株

再任

社外取締役



取締役会への出席状況（2024年度）
10回 / 11回（91%）
社外取締役としての在任期間 1年0カ月

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1991年 4月	三菱商事株式会社 入社	2021年 4月	同 執行役員 天然ガスグループ CEOオフィス室長
2013年 5月	同 天然ガス事業本部 ロシア事業部長	2022年 4月	同 執行役員 経営企画部長
2016年 4月	同 天然ガス事業本部 シェールガス事業部長	2024年 4月	同 常務執行役員 S.L.C. (Smart-Life Creation) グループCEO（現職）
2017年 4月	同 エネルギー資源第二本部 カナダ石油天然ガス事業部長	2024年 5月	株式会社ローソン 取締役（現職）
2019年 4月	北米三菱商事会社 ヒューストン支店長 兼 米国三菱商事会社 ヒューストン支店長	2024年 6月	オーケー株式会社 取締役（現職）
2020年 4月	三菱商事株式会社 天然ガスグループCEOオフィス室長	2024年 6月	当社 取締役（現職）

（重要な兼職の状況）

三菱商事株式会社 常務執行役員 S.L.C. (Smart-Life Creation) グループCEO
株式会社ローソン 取締役
オーケー株式会社 取締役

■ 取締役候補者とする理由および期待する役割

三菱商事株式会社において米国での駐在経験を含め、天然ガスグループCEOオフィス室長、経営企画部長を歴任し、現在はS.L.C. (Smart-Life Creation) グループCEOの職にあります。同社での経営経験と国内外の事業に対する知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

近藤氏は当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員を兼務しており、独立役員には指定していません。同社は当社の重要なビジネスパートナーであり、当社と協働する事業領域における責任者である同氏の助言を有効に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。

上記を踏まえ、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献するとともに、ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献することを期待しています。

なお、当社取締役会において当社の利益と同社の利益が相反する議案が付議された場合は、その決議のみならず審議にも参加しないこととしており、近藤氏からは特定の株主ではなく当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表示を受けています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木百合、川村佳世子、近藤祥太の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、柳井隆博、佐々木百合、川村佳世子、近藤祥太の各氏との間で法令の定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、同一内容で継続・更新する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしています。本議案に係る取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含めることとしています。また、次回契約更新時には同様の契約内容で更新する予定です。
5. 当社は、佐々木百合、川村佳世子の両氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。
6. 佐々木百合氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、「取締役候補者とする理由および期待する役割」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えています。

■監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である者を除く）の選任および報酬等につき、指名委員会および報酬委員会の審議の状況を確認しています。

そのうえで、監査等委員会で慎重に検討した結果、候補者の選任手続に問題はなく、各候補者は、当社の取締役選任基準に従って選任されており、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。

また、各取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定手続に問題はなく、その内容も妥当であると判断しました。

以 上

事業報告

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 連結経営成績

当連結会計年度の経営成績は、海外地域セグメントと環境エネルギーセグメントにおいて貸倒関連費用が増加したものの、連結子会社であるJSA International Holdings, L.P.およびその子会社の決算期変更にとまなう決算取込期間の調整による期初計画織り込み済みの増益効果*に加え、航空セグメントとロジスティクスセグメントの好調な業績推移や、環境エネルギーセグメントの海外インフラ案件売却に係る投資有価証券売却益の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比113億円(+9.1%)増益の1,351億円となりました。これにより、連結業績予想(親会社株主に帰属する当期純利益1,350億円)を達成し、3期連続で過去最高益を更新しました。

*詳細は、その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)「連結注記表」の<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>3.連結子会社の事業年度等に関する事項(3)をご参照ください。

■ 売上高(連結)	(前期比)	■ 経常利益(連結)	(前期比)
2兆908億円	+1,402億円 (+7.2%)	1,935億円	+419億円 (+27.7%)
■ 売上総利益(連結)	(前期比)	■ 親会社株主に帰属する 当期純利益(連結)	(前期比)
4,626億円	+825億円 (+21.7%)	1,351億円	+113億円 (+9.1%)
■ 営業利益(連結)	(前期比)	■ 契約実行高(連結)	(前期比)
1,871億円	+409億円 (+28.0%)	3兆3,117億円	+2,597億円 (+8.5%)

(主なトピックス)

- 2024年4月
- ・太陽光発電や蓄電池などの脱炭素に貢献する設備の導入を支援するため、パシフィックパワー株式会社と特別目的会社の設立を発表。
 - ・再生可能エネルギーおよび次世代エネルギー事業を展開するデンマーク王国のEuropean Energy A/Sへの出資が完了し、持分法適用関連会社化。

- 2024年5月 ・ 2024年3月期決算発表時点の「中期経営計画（2025中計）の進捗」を公表。
- 2024年6月 ・ 一般財団法人電力中央研究所ならびに株式会社ネクステムズとともに、日本初となる資源循環型の第三者保有オンサイト型水素供給モデルをめざし、宮古島でのグリーン水素製造実証事業協業の検討開始を発表。
- ・ 連結子会社である三菱HCキャピタルエナジー株式会社は、日精ホールディングスグループのサステナビリティ経営加速に向けて、同子会社である日精株式会社の福島工場におけるPPA*を締結。
 - ※PPA（Power Purchase Agreement）は電力購入契約に基づき、電力需要拠点と離れた発電設備から需要拠点に電力を供給する契約形態。
 - ・ 2025中計において非財務目標の一つとして掲げる「DXアセスメント*『スタンダード』レベル以上の人材比率80%以上（単体）」を前倒しで達成。
 - ※外部業者提供のDXリテラシー水準を測るツールを活用し、結果により「ビギナー」「スタンダード」「エキスパート」の3つのレベルに分類している。
- 2024年7月 ・ リース・割賦取引を通じてお客さまの脱炭素投資を支援し、お客さまが使用するリース物件が低炭素設備であることを証明するGX Assessment Leaseの提供を開始。
- ・ 航空業界の脱炭素手段として期待されているSAF*の生産拡大に貢献するため、企業間アライアンスである「Sustainable Aviation Fuel Financing Alliance」への参画と、SAF特化型ファンドの「SAFFA Fund I, LP」への出資を発表。
 - ※SAF（Sustainable Aviation Fuel）は持続可能な航空燃料。
- 2024年8月 ・ 三菱HCキャピタルエナジー株式会社がサムスン物産株式会社と、系統用蓄電池事業に関する合弁契約の締結を発表。
- ・ 当社ならびにグループ会社である三菱オートリース株式会社がGO株式会社と、法人向けEV用の充電インフラを整備・拡充するため、EV導入・運用に関する顧客ニーズの収集、情報連携などを含めた協業の開始を発表。
- 2024年9月 ・ 連結子会社である株式会社御幸ビルディングの全株式を譲渡。
- ・ 神奈川県横浜市に所在する大規模複合商業施設「ゆめが丘ソラトス」の清掃業務を担当している相鉄企業株式会社に清掃ロボットを提供し、同施設での本格運用を開始。

- 2024年10月・新ビジネスの開発加速を図る取り組みの一つである「Zero-Gravity Venture Lab」において、社内起業の機会を提供する「ファウンダープログラム」の第2期最終審査通過案件を決定。
- ・株式会社神戸新聞社と、神戸エリアの大学・高等専門学校の学内にデジタルサイネージを設置し、兵庫県内の企業を中心としたPRや認知度向上コンテンツなどを配信する実証実験を開始。
- 2024年11月・株式会社日立製作所ならびに株式会社ハピネスプラネットとともに、新たな福利厚生サービスの創出に向けた協創を開始。
- ・国内最大級の新事業創出アイデアソン「CLAP WakBiz」を開催。上場企業を中心に55社の新事業開発担当者と当社社員が参加。
- 2024年12月・株式会社フルタイムシステム、その子会社の株式会社フルタイムロッカーならびに日本郵便株式会社とともに、サーキュラーエコノミーの実現および再配達削減を目的とした協業開始を発表。
- 2025年2月・東日本旅客鉄道株式会社、株式会社日立製作所ならびに日本建設工業株式会社とともに、TAKANAWA GATEWAY CITYにおける再生可能エネルギー由来の水素を用いたオフサイト型水素サプライチェーンの構築を発表。
- ・連結子会社である三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社は、同社の子会社であるPT HCD Properti Indonesiaの全株式の譲渡を決定。
(2025年3月25日譲渡実行)
 - ・社内起業プログラム第1期通過案件である中古半導体製造装置のリファーマッシュ*事業において、1年間の事業化検証期間を経て、新会社「MHCセミテクノロジーズ株式会社」を設立。
※新品に準じる状態に整備、仕上げること。
- 2025年3月・グループ会社であるJSA International U.S. Holdings, LLCが、Airbus S.A.S.に航空機50機の発注を決定。
- ・北陸電気工業株式会社と、フォークリフトの運転中の事故抑制や運用効率化を図る「IoTフォークリフトサービス」の提供を開始。
 - ・当社ならびに三菱オートリース株式会社が、EV向けカーボンオフセット付きオートリースの提供を開始。
 - ・山銀リース株式会社と、当社が提供するGX Assessment Leaseに関する連携協定を締結。

(当連結会計年度に公表済のイノベーション投資ファンド*1を活用した投資案件)

出資先企業名	事業概要
株式会社エムネス	医療支援クラウドサービス、遠隔画像診断支援サービスの提供
株式会社MUSE	小売店舗向けのロボットの開発および販売
Formic Technologies Inc.	米国において、製造業向けにRobot as a Serviceモデルで産業用ロボットを提供
株式会社ソラリス	ソフトロボティクス・メカトロニクスの研究開発・販売・サポート、人工筋肉の開発と販売
株式会社エネコートテクノロジーズ	ペロブスカイト太陽電池（PSCs）*2およびその関連材料の開発・製造・販売など
株式会社LexxPluss	工場・倉庫内物流の自動搬送ロボットの開発・製造 (2025年3月に協働で、物流事業者向けロボットサブスクリプションサービスの提供を開始)
株式会社AEOS	安心・安全な生活を支えるIT環境に関する研究・開発 日々の暮らしをアシストするAIエンジンの研究・開発 人々と社会をつなぐデータモデルに関する研究・開発
SPACECOOL株式会社	放射冷却*3素材の開発・販売
株式会社PXP	フレキシブル太陽電池の開発
建ロボテック株式会社	建設現場の省人化・省力化ソリューションの開発・提供
リノベる株式会社	中古不動産の流通・利活用を推進するリノベーションプラットフォームの運営
株式会社IDOM CaaS Technology	独自の与信審査システム、AI残価予測モデルを活用したリース・レンタカー事業

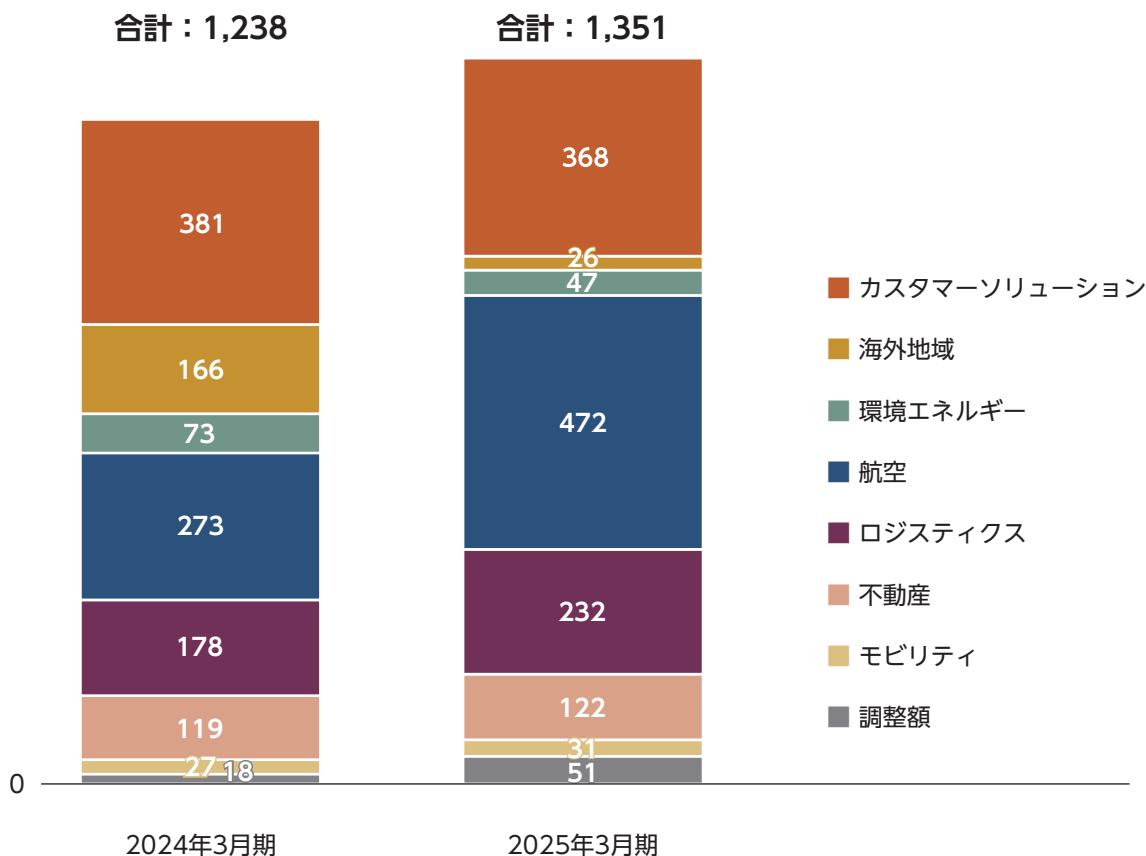
- ※1 新サービスの創出や新事業開発の促進を目的に、2023年4月に運用を開始したスタートアップ企業対象の総額100億円の投資枠。
- ※2 ペロブスカイト構造と呼ばれる結晶構造を持つ化合物を発電層として用いた薄く、軽く、曲げることが可能な次世代太陽電池。
- ※3 物体が周囲に赤外線を放射し温度が下がる自然現象。

② 報告セグメント別の経営成績

報告セグメント別の経営成績ならびに主な増減要因は次のとおりです。

各セグメントの事業内容は、その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）「主要な事業内容」に記載しています。

セグメント利益（セグメント別の親会社株主に帰属する当期純利益）の前期比 (億円)



	セグメント利益の主な増減要因
カスタマーソリューション	関係会社株式売却益の計上などがあったものの、連結子会社であったディー・エフ・エル・リース株式会社、首都圏リース株式会社ならびに積水リース株式会社の連結除外による減益影響や、貸倒関連費用の増加などによりセグメント利益は前期比12億円（3.3%）減益の368億円となりました。
海外地域	米州運送セクターの市況低迷を背景とした貸倒関連費用の増加や、前期にあった米州子会社再編にともなう決算取込期間の調整による増益効果*の剥落などによりセグメント利益は前期比139億円（83.9%）減益の26億円となりました。 ※2023年4月1日付で決算期の異なる米州子会社3社を経営統合。存続会社は3月決算である一方、消滅会社2社は12月決算であったことから、前期は存続会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの実績に加え、消滅会社2社の2023年1月1日から同年3月31日までの実績も計上したものです。
環境エネルギー	海外インフラ案件の売却に係る投資有価証券売却益の計上などがあったものの、国内の再生可能エネルギープロジェクト案件に係る大口貸倒関連費用の計上や、前期に減損損失を計上した国内太陽光発電案件において追加の減損損失を計上したことなどによりセグメント利益は前期比25億円（35.0%）減益の47億円となりました。
航空	リース料収入や売却益の増加に加え、JSA International Holdings, L.P.およびその子会社の決算期変更にともなう決算取込期間の調整による増益効果などによりセグメント利益は前期比198億円（72.7%）増益の472億円となりました。
ロジスティクス	船舶の売却益は減少したものの、海上コンテナリース事業と鉄道貨車リース事業のリース料収入や売却益が増加したことなどによりセグメント利益は前期比53億円（30.2%）増益の232億円となりました。
不動産	前期に計上した複数案件の大口売却益や株式会社センターポイント・ディベロップメントの完全子会社化にともなう段階取得に係る差益の剥落、連結子会社であった株式会社御幸ビルディングの株式譲渡に係る関係会社株式売却損の計上があったものの、同株式譲渡以前に同社で大口売却益を計上したことや、米国案件の時価評価損失の減少などによりセグメント利益は前期比2億円（2.4%）増益の122億円となりました。
モビリティ	持分法適用関連会社である三菱オートリース株式会社の業績が堅調に推移し、持分法による投資利益が増加したことによりセグメント利益は前期比3億円（10.9%）増益の31億円となりました。

③ 連結財政状態

当期末の総資産は前期末比6,124億円（5.5%）増加の11兆7,623億円、純資産は前期末比991億円（5.8%）増加の1兆8,045億円、有利子負債（リース債務を除く）は前期末比4,010億円（4.8%）増加の8兆8,407億円、自己資本比率は前期末比0.1ポイント上昇の15.2%となりました。

(2) 対処すべき課題（経営方針、経営環境および対処すべき課題等）

① 経営の基本方針

当社は、経営の基本方針である「経営理念」、「経営ビジョン」および「行動指針」を以下のとおり定めています。

「経営理念」は、長期的な視点でめざす“ありたい姿”、「経営ビジョン」は、この“ありたい姿”を実現するためにめざすべきもの、「行動指針」は、経営理念・経営ビジョンを実現するために社員一人ひとりが持つべき価値観・心構え、取るべき行動です。

◎経営理念

わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。

◎経営ビジョン

- ・ 地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。
- ・ 世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。
- ・ デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。
- ・ 社員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。
- ・ 法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。

◎行動指針

- ・ チャレンジ : 未来志向で、責任を持って挑戦する。
- ・ デジタル : デジタルリテラシーを高め、変革を創り出す。
- ・ コミュニケーション : 対話を通じて相互理解を深め、社内外のステークホルダーと信頼関係を築く。
- ・ ダイバーシティ : 多様性を受容し、相互に尊重する。
- ・ サステナビリティ : 人・社会・地球と共生し、持続可能な世界を実現する。
- ・ インテグリティ : 高い倫理観を持ち、絶えず基本に立ち返る。

当社は、当社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマとして、以下の6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。

近年における温暖化による気候変動、人口増加、都市化、資源不足といった地球規模のメガトレンドを背景に、私たちの生活や社会環境はグローバルに大きく変化しており、企業には、脱炭素社会の推進や循環型経済の構築など、多くの課題解決に向けた取り組みが求められています。

当社グループにおいては、これらマテリアリティの重要性を認識したうえで、課題解決に向けた実効性のある経営、事業活動に取り組んでいきます。

マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGsとの関係
脱炭素社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。 ■この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは事業面における影響も大きく、重要性が高い。 	 
サーキュラーエコノミーの実現	<ul style="list-style-type: none"> ■自社ならびに社会における廃棄を減らすこと、アセットの新たな価値を最大限に活用し循環型社会に貢献することは、リース業界のリーディングカンパニーとして、その重要性が高い。 ■パートナーとの連携を強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる。 	   
強靱な社会インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> ■修繕期や再構築期を迎えている国内インフラの整備や、さまざまなパートナーと協業する海外のインフラ支援の積極的な展開、スマートシティの構築は、多くの機会を有する領域。 ■企業間の連携を支援する仕組みの構築、サービスの提供により、その事業の多様化や高度化、効率化に貢献できる。 	 
健康で豊かな生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> ■当社グループを取り巻く多くのステークホルダーの健康および安全・安心・文化的な生活の保全に関わるサービスの創出と提供は、豊かな未来の実現に向けて重要性が高い。 ■企業活動における価値と信頼の源泉は人材であり、社員のモチベーション向上、優秀な人材の獲得などもその意義は大きい。 	  
最新技術を駆使した事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ■お客様のDX推進におけるファイナンスニーズを捉え、自社のテクノロジーやデジタル技術の利活用によりその解決を図ることで新たな事業モデルの開発を促進する。 ■代替エネルギーの利活用にとまなうサプライチェーン構築も含めて、多様性と新規性を兼ね備えた事業創出の機会として重要性が高い。 	 
世界各地との共生	<ul style="list-style-type: none"> ■国や地域により抱えている社会的課題は異なることから、地域密着で独自のニーズを捉え、各国・地域のパートナーとの協業などをもってその解決を図ることの意義は大きい。 ■当社グループの総合力を発揮することで、ともに成長する社会を実現できる。 	 

② 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

(i) 経営環境

昨今の外部環境の変化は激しく、「地政学と経済」「気候変動」「テクノロジーの広がり」「人口動態」といった中長期的に内外経済の動向を左右する潮流、メガトレンドを認識する必要性が増しています。

このような外部環境の変化の中で、当社グループに求められる役割は、従来型のリース・ファイナンスに加えて、事業投資・運営などを通じた社会的課題の解決へと変化しています。また、想像以上のスピードで産業レベルでのビジネスモデルチェンジが生じるとみられ、各企業が環境変化に適応していく上では、アセットに関する多様な機能を有し、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供する当社グループの存在意義がさらに高まるものと考えています。

(ii) 当社グループの進むべき方向性と中期経営計画

当社グループは、10年後のありたい姿として「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」を掲げました。これは3次（「ホップ」・「ステップ」・「ジャンプ」）にわたる中期経営計画を経て到達をめざしていきます。2023年度（2024年3月期）からの3年間を対象期間とする中期経営計画（以下、2025中計）は「ホップ」の位置づけで、「ステップ」・「ジャンプ」に向けた飛躍につながる「種まき」と「足場固め」をキーワードに取り組んでいます。

(iii) 事業戦略

ビジネスモデルの進化・積層化

当社グループのビジネスを以下の5つに分類し、事業ポートフォリオ変革を実現するために「ビジネスモデルの進化・積層化」を進めています。

ビジネス類型	ビジネスの特徴	方向性	具体例	リスク	リターン
⑤ アセット活用事業	アセットを活用した事業を営み、事業収益の最大化を狙う。	①②と比べて、相対的にリスク・リターンが高いため、リスク資本等を意識し、段階的に積み上げ。	<ul style="list-style-type: none"> Non FIT再生可能エネルギー事業 不動産再生・開発投資 		
④ データ活用プラットフォームサービス	データを活用することで、プラットフォームビジネスを展開し、主にサービス収益を得る。	難易度の高い取り組みであり、収益の実現までには時間がかかるものの、他社との差異化に繋がる取組みであり、積極的に種まきを実践。	<ul style="list-style-type: none"> データ活用による在庫最適化サービス データ活用によるシェアリングサービス 		
③ ファイナンス+サービス	主に②にメンテナンスやアセットマネジメント(資産管理業務)等を付加し、インカムゲインやキャピタルゲインに加えてサービス収益も得る。	収益力向上のために、主に②からの移行(サービスの付加)を促進。	<ul style="list-style-type: none"> メンテナンス付オペレーティングリース 資産管理等サービスソリューション 		
② アセットファイナンス	市場性のある特定汎用アセット主体に、事業資産の価値を裏付けとした投融资。インカムゲインに加えて、キャピタルゲイン獲得も可能。	安定的キャッシュ・フローを創出する収益基盤。相対的にリスクは低いが、リターンの低い資産もあるため、低収益資産の圧縮や資産回転型への進化により収益力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> オペレーティングリース 不動産流動化 		
① カスタマーファイナンス	コーポレートファイナンスにより安定的・継続的にインカムゲインを得る。	②同様。但し、②よりもリスクは低いがリターンも低く、収益力向上のための抜本的打ち手(低収益資産の圧縮加速、効率化促進等)を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ファイナンスリース ベンダーリース 割賦 融資 		

事業戦略の前提

利益成長は、「ビジネスモデルの進化・積層化」を通じて、事業ポートフォリオやアセットの質を中長期的に転換していくことにより実現します。そのためにも、配当後のキャッシュ・フローは中長期的視点で積極的に投資していきます。

その取り組みを下支えするため、バランスシートを最適化することで中長期的な資本収益性と財務健全性を両立し、企業価値を最大化していきます。

組織横断重要テーマ

組織横断的に当社グループの総力を挙げて取り組んでいくテーマを以下のとおり設定しています。

各テーマは、当社グループだけではなく、パートナー企業とともに社会的課題の解決を通じて社会価値を創造し、持続可能で豊かな未来に貢献していく、当社のありたい姿につながるものとしています。

	将来のめざす姿
水素	低炭素水素*製造を軸とした水素サプライチェーンの構築に貢献。
EV	EVを起点にカーボンニュートラル社会の実現に貢献。
物流	物流サプライチェーン上の社会的課題・顧客ニーズに対し、有力パートナーと協働し、最適な物流ソリューションを構築・提供。
脱炭素ソリューション	脱炭素社会の実現に向けた総合サービスプロバイダー。

※製造にともなって排出される二酸化炭素の量が一定の値以下で、経済産業省令で定める要件に該当する水素。

(iv) 経営基盤強化戦略

以下の4つの戦略を中心に経営基盤を強化しています。

	2025年度計画（主な取り組み）
人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・職務類型ごとの適性人員の把握および人材情報のマッチングによる充足度の可視化。 ・業績貢献型処遇制度の運用拡充。 ・エンゲージメントサーベイ分析高度化、エンゲージメント維持・向上策の実施。
財務基盤・社内基盤の強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM^{*1}最適化、米国でのCMS^{*2}導入等によるリスク管理の高度化および資金原価の低減。 ・リスクアペタイトステートメント^{*3}の改善および他ビジネスへの展開、応用検討。 ・全社データ利活用環境の機能・用途の段階的拡張。
コーポレートガバナンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・新ビジネスのリスク評価手法導入。 ・営業現場のリスクオーナーシップ強化。 ・国内外グループ全体の監査品質の向上。
ステークホルダーエンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・投資家向け事業別説明会の継続的实施。 ・コーポレートサイトの全面リニューアル（2026年度リリース予定）。 ・サステナビリティ経営のPDCAサイクルの確立および進捗状況の対外開示。

※1 Asset Liability Management：資産、負債の総合的な管理。

※2 Cash Management System：グループ全体の資金を一元的かつ効率的に管理するシステム。

※3 事業運営に関係するリスクの種類やそれに応じたリスクテイクやリスク管理に係る考え方などを文書化したもの。

(v) 変革を促す仕組み

変革の実現に向けて障害となるものを取り除き、変革に向けた意識改革を実施します。従来の延長線ではない新たな視点で各種施策においてスピード感を持って推進します。

	打ち手の方向性
① 変革の土壌を「整える」	全社員の変革意識の醸成。
② 変革を「生み出す」	変革に資する取り組みが活発に生み出されるための仕組みを構築。
③ 変革を「推進する」	効率的な意思決定プロセスや権限委譲等を進めることで、アジャイル（迅速）な検討態勢を構築し、変革を推進。

(vi) 優先して対処すべき事業上の課題

当社グループは、「10年後のありたい姿」の実現のために、データ等、有形・無形のアセットの潜在価値を最大限に活用したサービスや事業経営などを推進することで、「ビジネスモデルの進化・積層化」を進めています。

この「ビジネスモデルの進化・積層化」を進めていくには、社員一人ひとりの意識改革が必要だと考えています。そのための仕掛けとして、前項の「変革を促す仕組み」を構築し、「変革の土壌を整える」、「変革を生み出す」、「変革を推進する」の3つの切り口から打ち手を実施し、従来の延長線ではない新たな視点で各種施策を実行しています。

③ 目標とする経営指標

2025中計の対象期間である2023年度から2025年度（2024年3月期から2026年3月期）において、以下の財務目標および非財務目標の達成をめざします。

〈財務目標〉

項目	目標	
財務目標 (2026年3月期)	親会社株主に帰属する 当期純利益	1,600億円 (2023年3月期実績比 年平均成長率+11.2%)
	ROA	1.5%程度*1 (2023年3月期実績比 +0.4pt程度)
	ROE	10%程度*2 (2023年3月期実績比 +1.8pt程度)
配当方針 (2025中計期間)	配当性向40%以上	・株主還元は配当によって行うことを基本とする。 ・利益成長を通じて配当総額を高めていく。
財務健全性 (2025中計期間)	A格の維持	・健全な財務基盤と積極的な投資戦略の両立。 ・現行スタンダードアローン格付*3の維持。

(注) ROAおよびROEの算定においては、親会社株主に帰属する当期純利益を使用しています。

※1 2026年3月期の業績予想はROA1.4%。

※2 2026年3月期の業績予想はROE8.8%。

※3 当社単独ベースの信用力評価。

〈非財務目標〉

KPI	目標（2025中計期間）
経営戦略に合致した 人材ポートフォリオの充足度（単体）	人材ポートフォリオの枠組みを策定、充足度を可視化。
従業員エンゲージメントサーベイ結果 （単体）	サーベイの内容を精緻化し、分析を高度化。
DXアセスメント ^{*1} 「スタンダード」 レベル以上の人材比率（単体）	80%以上
月平均残業時間（業務効率） （単体）	14時間以下
有給休暇取得率 （単体）	70%以上
温室効果ガス排出量（Scope3 ^{*2} ） （連結）	影響度の高いカテゴリーを主に分析し、Scope3 ^{*2} を可視化。
温室効果ガス排出量（Scope1 ^{*2} ,2 ^{*2} ） （連結）	2030年度:2019年度対比△55% 2050年度:ネットゼロ
エネルギー使用量（国内） （単体+国内グループ会社）	前年度比△1%を継続。

※1 DXアセスメント：外部業者提供のDXリテラシー水準を測るツールを活用し、結果により「ビギナー」「スタンダード」「エキスパート」の3つのレベルに分類している。

※2 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)。
Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用にともなう間接排出。
Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度のオペレーティング・リース取引に係るリース資産への投資総額は9,580億円です。

(4) 資金調達の状況

連結ベースの有利子負債残高は8兆8,407億円となり、前期末比4,010億円増加しました。このうち、金融機関からの借入金は4兆9,164億円（前期末比29億円減少）となり、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等による直接調達は3兆9,243億円（前期末比4,039億円増加）となりました。

資金調達にあたっては、流動性リスクや金利変動リスク等の管理を適切に行いながら、調達の安定化やコストの抑制に取り組んでまいりました。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容	主な所在地
		%		
株式会社日医リース	100 百万円	100 (—)	リース業および金融業	東京都 品川区
三菱HCキャピタルエステートプラス 株式会社	251 百万円	100 (—)	不動産賃貸業	東京都 千代田区
キャピタル損害保険株式会社	6,200 百万円	79.36 (—)	損害保険業	東京都 千代田区
三菱HCビジネスリース株式会社	10,000 百万円	100 (—)	リース業および金融業	東京都 港区
Mitsubishi HC Capital UK PLC	116,168 千ポンド	100 (—)	リース業および金融業	イギリス
Mitsubishi HC Capital America, Inc.	180,000 千米ドル	100 (100)	リース業および金融業	米国
Mitsubishi HC Capital Canada, Inc.	97,000 千カナダドル	100 (100)	リース業および金融業	カナダ
Mitsubishi HC Capital Canada Leasing, Inc.	10,126 千カナダドル	100 (100)	リース業および金融業	カナダ
三菱和誠融資租賃（上海）有限公司	55,000 千米ドル	100 (—)	リース業	中国
三菱和誠融資租賃（北京）有限公司	170,000 千米ドル	100 (100)	リース業および金融業	中国
三菱和誠商業保理（上海）有限公司	306,570 千人民元	100 (100)	ファクタリング業	中国
Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited	2,285,516 千香港ドル	100 (—)	グループ資金調達業務	香港
Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited	310,000 千香港ドル	100 (100)	リース業および金融業	香港
Mitsubishi HC Capital Asia Pacific Pte. Ltd.	126,400 千シンガポールドル	100 (—)	リース業および金融業	シンガポール

会社名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容	主な所在地
Mitsubishi HC Capital (Thailand) Co., Ltd.	1,100,000 千バーツ	100 (51) %	リース業および金融業	タイ
PT. Mitsubishi HC Capital and Finance Indonesia	400,000 百万ルピア	100 (15)	リース業	インドネシア
三菱HCキャピタルエナジー株式会社	150 百万円	100 (一)	エネルギー関連のアセ ットマネジメント業	東京都 千代田区
HSE株式会社	50 百万円	85.1 (一)	再生可能エネルギー 発電事業	茨城県 日立市
JSA International Holdings, L.P.	742,183 千米ドル	100 (一)	航空機リース業	米国
Engine Lease Finance Corporation	1 千米ドル	100 (100)	航空機エンジンリー ス業	アイルランド
CAI International, Inc.	0 千米ドル	100 (100)	コンテナリース業	米国
PNW Railcars, Inc.	1 千米ドル	100 (100)	貨車リース業	米国
三菱HCキャピタルリアルティ株式会社	500 百万円	100 (一)	不動産関連の投資業	東京都 千代田区
MHC America Holdings Corporation	0 千米ドル	100 (一)	グループ資金調達業務	米国

- (注) 1.2025年3月31日付で、Mitsubishi HC Capital America Inc.の全株式をMHC America Holdings Corporationに現物出資の方法で譲渡し、Mitsubishi HC Capital America Inc.をMHC America Holdings Corporationの子会社（当社の孫会社）としています。
- 2.「議決権の所有割合」の（ ）内は、議決権の間接所有割合で内数です。

(6) 重要な組織再編等の状況

2024年4月に当社の子会社であるMHC Energy Europe ApSを通じてEuropean Energy A/Sの全株式の20%を取得したことにより、同社を当社の持分法適用関連会社としました。

また、2024年9月に株式会社御幸ビルディングの全株式を譲渡したことにより、同社を当社の子会社から除外しています。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

取締役（監査等委員である取締役を除く）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	柳井隆博		
代表取締役 社長執行役員	久井大樹		
代表取締役 副社長執行役員	松永愛一郎	業務全般	
取締役 副社長執行役員	安栄香純	カスタマーソリューションユニット	
取 常務執行役員	佐藤晴彦	経営企画本部長 兼 財務・経理本部長	
取 締役 (社外取締役)	佐々木百合		明治学院大学 経済学部教授 明治安田生命保険相互会社 取締役
取 締役 (社外取締役)	川村佳世子		日本テラデータ株式会社 執行役員
取 締役 (社外取締役)	近藤祥太		三菱商事株式会社 常務執行役員 株式会社ローソン 取締役 オーケー株式会社 取締役

監査等委員である取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取 締役	柴義隆	監査等委員会委員長 常勤監査等委員	
取 締役 (社外取締役)	中田裕康		
取 締役 (社外取締役)	金子裕子		株式会社日本政策投資銀行 監査役 信越化学工業株式会社 監査役
取 締役 (社外取締役)	斉藤雅之		DIC株式会社 顧問

- (注)1.取締役佐々木百合氏、川村佳世子氏および近藤祥太氏、ならびに監査等委員である取締役中田裕康氏、金子裕子氏および斉藤雅之氏は、社外取締役です。
 2.取締役佐々木百合氏および川村佳世子氏、ならびに監査等委員である取締役中田裕康氏、金子裕子氏および斉藤雅之氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
 3.当社は監査の実効性を確保するため、監査等委員である取締役柴義隆氏を常勤の監査等委員として選定しています。
 4.監査等委員である取締役金子裕子氏は、公認会計士として長年会計監査に携わり財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同柴義隆氏は大手金融機関、同斉藤雅之氏は上場企業における豊富な経営経験に基づき、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5.2025年4月1日付で、以下のとおり一部の取締役の担当を変更しました。

氏名	担当	
	2025年4月1日以降	2025年3月31日
佐藤晴彦	財務・経理本部長 兼 経営企画本部 副本部長	経営企画本部長 兼 財務・経理本部長

(2) 取締役の報酬等に関する事項

- ① 役員の報酬等の内容、報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法
 - a. 基本方針
 - (i) 当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて企業価値を向上させることを目的とし、役員のインセンティブにも考慮して決定します。
 - (ii) 報酬の水準は、中長期の企業価値の向上および短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて各役員の役割と職責に相応しいものとします。

当社取締役会は、上記の基本方針に沿って、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の内容に関する方針を以下b.のとおり決議しています。

- b. 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等に関する方針
 - (i) 報酬体系

-業務執行取締役の報酬等は、原則として、基本報酬、短期インセンティブ報酬（業績連動型の金銭報酬）および中長期インセンティブ報酬（業績連動型の株式報酬）により構成され、短期インセンティブ報酬は賞与として金銭を支給し、中長期インセンティブ報酬は信託の仕組みを利用して当社株式等を支給しています。

-健全な業績連動比率を保持することを目的に、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（賞与および株式報酬）との比率は概ね1：0.6（基本報酬、賞与、株式報酬の比率は概ね1：0.3：0.3）としています。

-非業務執行取締役（監査等委員である者を除く）の報酬は、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬は支給していません。

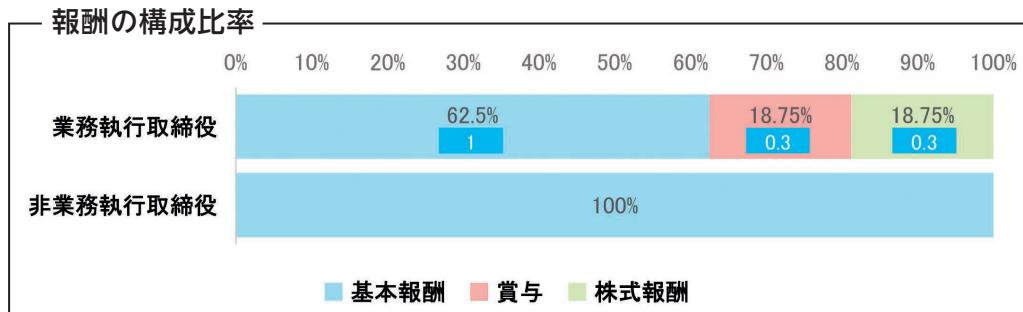
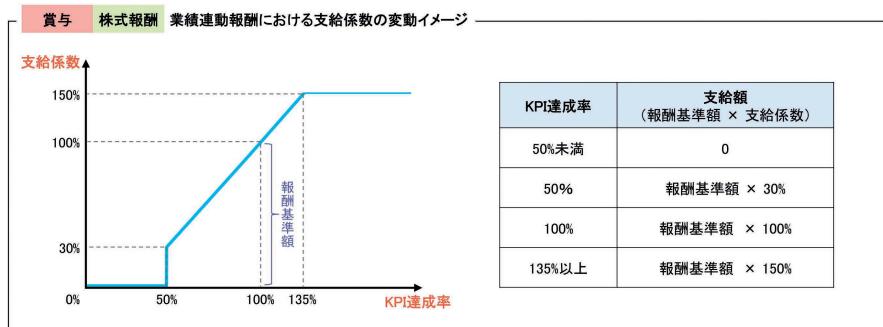
業務執行取締役の報酬体系

報酬の種類		報酬の内容	報酬割合	評価の指標 (KPI)・評価ウェイト		KPI達成率に応じた支給係数の変動幅	
固定	基本報酬	■ 役位に応じた固定報酬。	62.5% 1	-		-	
変動	賞与 (短期インセンティブ) 業績連動	■ 前年度の連結業績等に基づき、支給額を決定。 1. 業績評価指標は、当社の計数目標に沿って設定。 2. 担当業務の達成度は、業績・貢献度の観点から定量・定性評価。	18.75% 0.3	指標 \ 役位	代表取締役	左記以外	0~150%
				親会社株主に帰属する当期純利益	70%	49%	
				ROA※1	15%	10.5%	
				ROE※2	15%	10.5%	
担当業務	-	30%					
変動	株式報酬 (中長期インセンティブ) 業績連動	■ 中期経営計画(中計)3年間の達成度に応じて支給。	18.75% 0.3	親会社株主に帰属する当期純利益	60%		0~150%
				ROA※1	10%		
				ROE※2	10%		
				相対TSR※3	20%		

※1：Return On Asset(総資産利益率)

※2：Return On Equity(自己資本利益率)

※3：Total Shareholder Return(株主総利回り)



・固定報酬

役位に応じた金額を基本としつつ、個別の取締役ごとの役割や職責等を総合的に考慮して決定します。

・変動報酬

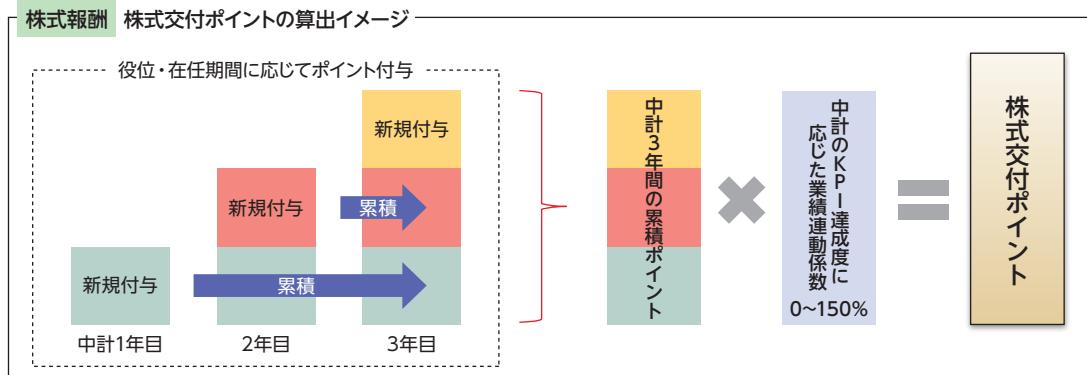
賞与および株式報酬は、業績と報酬の関係性を明確化する観点から、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を業績評価の指標（KPI）に設定します（業績評価の指標と割合は上図のとおり）。

[賞与]

- 当社の計数目標として設定した①親会社株主に帰属する当期純利益、②ROA、③ROEを全社業績評価の指標（KPI）としています。
- 代表取締役の賞与は全額を全社業績評価に連動させ、また、その他の業務執行取締役の賞与は70%を全社業績評価、30%を各自の担当業務評価に連動させ、いずれもKPIの達成度に応じて標準額の0～150%の範囲で支給額を決定します。
- それぞれの担当業務は、定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から社長執行役員が定量および定性評価を行います。業績における目標達成度のみならず、定量だけでは評価することのできない貢献度等の実績も適切に評価することにより、個々の取締役のインセンティブを向上させることを目的としています。

[株式報酬]

- 当社の中長期的な企業価値向上のため中期経営計画における計数目標等として設定した①親会社株主に帰属する当期純利益、②ROA、③ROE、④TSRの対TOPIX成長率を業績評価の指標（KPI）としています。
- 信託の仕組みを利用して、以下により算出される株式交付ポイントに相当する当社株式等を支給します。具体的には、1ポイントにつき当社株式1株相当を支給するものとし、原則として信託が保有する当社株式の一部を信託内で換価処分し当社株式50%：金銭50%の割合で支給します。
株式交付ポイント＝〔役位および在任期間に応じて付与されるポイント（中期経営計画の期間である3年間の累積値）×KPIの達成度に応じた業績連動係数（0～150%の範囲で変動）〕



<株式報酬におけるマルス・クローバック条項および株式保有方針>

- 株式報酬を支給している業務執行取締役が職務または社内規程の重大な違反があった場合、当社の意思に反して自己都合により退任した場合、正当な理由により解任された場合、当社の許可なく同業他社に就職した場合等には、付与済みのポイントや株式交付ポイントの没収または支給済みの当社株式等相当額の返還を請求できる措置を講じています。
- 当社は、取締役の当社株式保有を推奨しています。なお、取締役の在任期間中に取得した当社株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則退任時までその全量を継続保有することとしています。

・その他の報酬

取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く）が、担当または駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要があるが生じた場合、当該取締役に対し適当な物件を社宅として提供することとしています（以下、当社が社宅を借り上げることに要する1カ月当たりの賃料の総額と、取締役より徴収する1カ月当たりの社宅料の総額との差額を「社宅の提供に関する非金銭報酬」という）。提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定し社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を自己負担分として取締役から徴収することとしています（現在、社宅を提供している対象者はいません）。

(ii) 報酬等を与える時期または条件

- 基本報酬は、毎月固定の金額を所定日に支給します。
- 賞与は、前年度（4月～翌3月）業績に基づいて決定した金額を、毎年6月の定時株主総会の開催日以降の日に支給します。
- 株式報酬は、原則として毎事業年度末（3月末）に役位および在任期間に応じたポイントを付与したうえで、当該ポイントの3年間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき中期経営計画（3年）の最終事業年度の翌事業年度7月に当社株式等を支給します。
- 社宅の提供に関する非金銭報酬は、毎月、基本報酬と別に支給します。

報酬の種類	支給時期	支給対象期間
基本報酬	毎月所定日	各年度
賞与	定時株主総会開催日以降	前年度（4月～翌3月）
株式報酬		中期経営計画（3年）期間
(a) ポイント*	毎事業年度末	毎事業年度における在任期間
(b) 当社株式等	中期経営計画終了の翌事業年度7月	中期経営計画期間中における累積の在任期間
社宅の提供に関する非金銭報酬	毎月所定日	各年度

※中期経営計画期間中の(a)ポイントの累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき、(b)当社株式等を支給。

(iii) 報酬等の決定方法、委員会の手続の概要および活動内容

- 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の内容およびその決定方針等は、過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において事前に審議したうえで、取締役会で決議しています。また、報酬委員会では、毎年外部専門機関から提供された報酬データ等に基づき、報酬水準・構成の妥当性を審議しています。
- 報酬委員会の構成員および委員長は取締役会で選定し、委員会は出席委員の過半数で決議します。なお、取締役会は委員会の決議を尊重して決議することを社内規程に定めています。
- 取締役（監査等委員である者を除く）の基本報酬と賞与の具体的な支給額ならびに社宅の提供に関する非金銭報酬は、個別の業務や当社の状況に精通した者が一定の基準に基づき機動的に決定することが有用と考えています。そのため株主総会で決議された上限の範囲内で取締役会および報酬委員会で決議した方針に基づき、その決定を代表取締役である社長執行役員（久井大樹）に一任し、社長執行役員の権限が適切に行使されるようにするため以下の措置を講じています。また、株式報酬は、取締役会の決議により制定した「株式交付規程」に基づき算出する株式交付ポイント数に相当する当社株式等を支給します。

[委任された権限が適切に行使されるようにするための措置]

- 基本報酬は、報酬委員会で審議のうえ予め設定した一定の基準（報酬テーブル）に基づき決定する。
- 賞与のうち全社業績連動分は、
 - ✓取締役会で審議する計数目標に沿ってKPIを設定する。
 - ✓報酬委員会で審議のうえ予め設定した支給係数に基づき、KPIの達成率に応じた支給額を決定する。
 - ✓全社業績評価の結果および支給額は、報酬委員会に事後報告され検証を行う。
- また、賞与のうち担当業務連動分は、
 - ✓報酬委員会で事前に審議して定型の評価シート（予め定める目標の内容や、個々の目標のウェイトおよび評価基準を明記した評価シート）を策定する。
 - ✓個々の担当業務は当該評価シートに基づき評価し、その結果および支給額は報酬委員会に事後報告され検証を行う。
- 株式報酬に関して、毎事業年度末の役員および在任期間に応じたポイントは取締役会の決議により制定した「株式交付規程」で予め規定した一定の基準に基づき付与し、原則として3年ごとの中

期経営計画終了後に決定する業績連動係数も「株式交付規程」に基づき決定する。

-社宅の提供に関する非金銭報酬は、

- ✓ 提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定する。
 - ✓ 予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を自己負担分として取締役から徴収する。
- （現在、社宅を提供している対象者はいません）

-取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の額は、株主総会において以下のとおり決議されています。

報酬の種類	報酬等の額	株主総会決議日	株主総会決議の効力発生時における対象取締役の員数*	2024年6月末時点における対象者
取締役（監査等委員である者を除く）				
金銭報酬（基本報酬・賞与合計）	年間 800百万円	2021年2月26日	10名	8名
	うち、社外取締役		3名	3名
社宅の提供に関する非金銭報酬	月額 2百万円		7名 社外取締役を除く	0名 (対象者なし)
株式報酬				
信託拠出額	年間 800百万円 対象期間中 2,400百万円	2023年6月27日	4名 非業務執行取締役・ 国内非居住者を除く	4名
	交付株式数			

※報酬等の額に係る取締役（監査等委員である者を除く）の員数の定めはありません。

c. 業績連動報酬の算定に関する事項

業績連動報酬の額は、各KPIの達成率を基に所定の計算式に基づき算出しています。

[賞与]

-業務執行取締役に対する賞与の全社業績評価のKPIは①親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウェイト70%）、②ROA（同15%）、③ROE（同15%）を使用しています。

-2025年3月期における目標および実績は、以下のとおりです。

KPI	目標	実績	達成率	評価ウェイト
親会社株主に帰属する当期純利益	1,350億円	1,351億円	100.1%	70%
ROA	1.2%	1.2%	100.0%	15%
ROE	8.0%	7.8%	97.5%	15%

-代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務連動分は、社長執行役員が定型の評価シートを用いて業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行います。業績の目標値は、個々の取締役ごとの職責に応じて、担当する事業の環境や前年度の業績等を基準として設定しており、それぞれの業績および貢献度を考慮し評価しています。

[株式報酬]

-業務執行取締役に対する株式報酬のKPIは①親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウェイト60%）、②ROA（同10%）、③ROE（同10%）、④TSRの対TOPIX成長率（同20%）を使用しています。
-中期経営計画（2023年度～2025年度）における目標は、以下のとおりです。

KPI	目標	実績	達成率	評価ウェイト
親会社株主に帰属する当期純利益	1,600億円	—	—	60%
ROA	1.5%程度	—	—	10%
ROE	10%程度	—	—	10%
TSR	TOPIX成長率	—	—	20%

※株式報酬に係るKPIの実績は、中期経営計画（2023年度～2025年度）の最終年度終了後に確定するため、記載していません。

- d. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の内容が妥当であると取締役会が判断した理由

当社では、基本報酬と賞与の具体的な支給額ならびに社宅の提供に関する非金銭報酬は株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を社長執行役員に一任しています。また、前記b. (iii) の「委任された権限が適切に行使されるようにするための措置」記載の措置を講じており、取締役の個人別の報酬等の決定が客観性、透明性をもった手続により行われ、かつ、その内容が当社の定める方針に沿っていることを報酬委員会および監査等委員会に確認する体制としています。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿ったものであると判断しています。

- e. 取締役（監査等委員）の報酬等の内容および決定方法

- 取締役（監査等委員）の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬は支給せず、基本報酬のみの構成としています。
- 取締役（監査等委員）の報酬額は、株主総会で決議（下表）された範囲内で、取締役（監査等委員）の協議により決定することとしています。

報酬の種類	報酬額	株主総会決議日	株主総会決議の 効力発生時における 対象取締役の員数*	2024年6月末時点 における対象者
取締役（監査等委員）				
金銭報酬（基本報酬）	年間 200百万円	2021年2月26日	5名	4名

※報酬額に係る取締役（監査等委員）の員数の定めはありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				人 数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	業績連動報酬 (株式報酬)	その他	
取締役 (監査等委員を除く)	455	333	54	67	—	10
うち、社外取締役	40	40	—	—	—	5
取締役 (監査等委員)	96	96	—	—	—	6
うち、社外取締役	47	47	—	—	—	4
計	552	430	54	67	—	16

(注) 1. 業績連動報酬(賞与)の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額と、当事業年度中に支給した役員賞与の実支給額から前事業年度における役員賞与引当金の繰入額を控除した差額の合計金額です。

2. 業績連動報酬(株式報酬)の額は、当事業年度におけるポイントの費用計上額です。

3. 当事業年度は、社宅の提供に関する非金銭報酬の支給はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主還元は配当によって行うことを基本として、26期連続増配を実現してまいりました。

配当性向の中期的な目標水準は、中期経営計画(2025中計)の対象期間である2023年度(2024年3月期)からの3年間に於いて40%以上としており、利益成長を通じて配当総額を高めてまいります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産			流動負債		
現金及び預金		313,399	支払手形及び買掛金		175,455
現割賦債権		165,261	短期借入金		475,421
リース債権及びリース投資資産		3,135,877	1年内償還予定の社債		469,064
営業貸付金		1,922,390	1年内返済予定の長期借入金		848,594
その他の営業貸付債権		226,144	コマーシャル・ペーパー		965,408
賃貸料等未収入金		84,970	債権流動化に伴う支払債務		225,686
有価証券		2,732	リース債権		13,729
商標		49,278	未払法人税等		7,155
その他の流動資産		148,032	割賦未実現利益		7,018
貸倒引当金		△29,435	賞与引当金		18,327
流動資産合計		6,018,651	役員賞与引当金		1,992
固定資産			その他の流動負債		351,117
有形固定資産			流動負債合計		3,558,970
賃貸貸出資産		4,425,602	固定負債		
賃貸資産前渡金		85,050	長期借入金		1,909,083
賃貸資産合計		4,510,652	債権流動化に伴う長期支払債務		3,592,429
その他の営業資産		243,685	リース債権		355,109
社用資産		17,190	繰延税金負債		29,085
有形固定資産合計		4,771,529	役員退職慰労引当金		182,854
無形固定資産			役員株式給付引当金		42
賃貸貸出資産		6,194	退職給付に係る負債		785
賃貸資産合計		6,194	資産除去債務		2,754
その他の無形固定資産		98,706	保険契約準備金		40,171
そのれ		132,869	その他の固定負債		12,691
その他の無形固定資産合計		231,575	固定負債合計		273,828
無形固定資産合計		237,770	負債合計		9,957,809
投資その他の資産			純資産の部		
投資有価証券		550,198	株主資本		
破産更生債権等		87,005	資本金		33,196
繰延税金資産		25,423	資本剰余金		545,973
その他の投資その他の資産		108,819	利益剰余金		854,270
貸倒引当金		△40,711	自己株主資本		△20,128
投資その他の資産合計		730,734	株主資本合計		1,413,312
固定資産合計		5,740,034	その他の包括利益累計額		
繰延資産			その他有価証券評価差額金		7,536
社債発行費		3,646	繰延ヘッジ損益		25,741
繰延資産合計		3,646	為替換算調整勘定		331,228
資産合計		11,762,332	退職給付に係る調整累計額		11,806
			その他の包括利益累計額合計		376,313
			新株予約権		1,368
			非支配株主持分		13,528
			純資産合計		1,804,523
			負債・純資産合計		11,762,332

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,090,808
売上原価		1,628,170
売上総利益		462,637
販売費及び一般管理費		275,510
営業利益		187,126
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,877	
持分法による投資利益	7,199	
その他の営業外収益	9,591	18,667
営業外費用		
支払利息	8,421	
その他の営業外費用	3,778	12,199
経常利益		193,594
特別利益		
投資有価証券売却益	18,103	
関係会社株式売却益	5,776	
負ののれん発生益	572	24,452
特別損失		
投資有価証券売却損	127	
投資有価証券評価損	527	
関係会社株式売却損	20,699	
関係会社株式評価損	1,006	22,361
税金等調整前当期純利益		195,685
法人税、住民税及び事業税	42,089	
法人税等調整額	17,955	60,044
当期純利益		135,641
非支配株主に帰属する当期純利益		475
親会社株主に帰属する当期純利益		135,165

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
流動資産	現金及び預金	110,713
	債権	140,206
	債権	289,823
	債権	1,244,709
	債権	311,458
	債権	1,092,360
	債権	49,783
	債権	12,617
	債権	437
	債権	1,329
	債権	5,443
	債権	8,471
	債権	27,103
	債権	△6,755
	債権	3,287,701
固定資産	有形固定資産	146,077
	有形固定資産	343
	有形固定資産	146,420
	有形固定資産	1,450
	有形固定資産	24
	有形固定資産	852
	有形固定資産	678
	有形固定資産	3,006
	有形固定資産	149,426
	有形固定資産	5,878
	有形固定資産	5,878
	有形固定資産	4,234
	有形固定資産	8,351
	有形固定資産	12,586
	有形固定資産	18,465
	有形固定資産	152,426
	有形固定資産	1,064,631
	有形固定資産	244,292
	有形固定資産	1,100
	有形固定資産	3,550
	有形固定資産	10,862
	有形固定資産	13,455
	有形固定資産	38,484
	有形固定資産	5,622
	有形固定資産	△2,490
	有形固定資産	1,531,935
	有形固定資産	1,699,827
	有形固定資産	2,074
	有形固定資産	2,074
資産合計		4,989,602

負債の部		金額
流動負債	支払短期借入金	1,827
	支払短期借入金	90,099
	支払短期借入金	215,620
	支払短期借入金	237,784
	支払短期借入金	294,067
	支払短期借入金	880,000
	支払短期借入金	26,216
	支払短期借入金	10,585
	支払短期借入金	1,656
	支払短期借入金	1,245
	支払短期借入金	25,241
	支払短期借入金	31,345
	支払短期借入金	11,225
	支払短期借入金	23
	支払短期借入金	6,128
	支払短期借入金	3,775
	支払短期借入金	335
	支払短期借入金	3,211
	支払短期借入金	8,033
	支払短期借入金	1,849,979
固定負債	社債	827,176
	社債	1,358,109
	社債	11,952
	社債	20,312
	社債	274
	社債	44,013
	社債	785
	社債	660
	社債	13,845
	社債	713
	社債	2,277,843
負債合計		4,127,822
株主資本	資本	33,196
	資本	33,802
	資本	508,886
	資本	542,688
	資本	638
	資本	411,637
	資本	72,035
	資本	339,602
	資本	412,275
	資本	△20,128
	資本	968,032
評価・換算差額等		10,512
		△118,132
		△107,620
純資産合計		1,368
負債・純資産合計		861,780
		4,989,602

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		
売上高	626,135	
割賦売上	55,261	
営業貸付収入	30,977	
その他の売上高	22,171	734,545
売上原価		
売上原価	564,777	
割賦原価	52,496	
資金原価	24,724	
その他の売上原価	7,970	649,969
売上総利益		84,576
販売費及び一般管理費		76,065
営業利益		8,511
営業外収益		
受取利息及び配当金	75,410	
その他の営業外収益	10,492	85,903
営業外費用		
支払利息	27,957	
その他の営業外費用	6,523	34,480
経常利益		59,934
特別利益		
投資有価証券売却益	2,529	
関係会社株式売却益	3,256	
その他の関係会社有価証券売却益	2,694	8,479
特別損失		
投資有価証券売却損	122	
投資有価証券評価損	518	
関係会社株式売却損	912	
関係会社株式評価損	16,566	18,119
税引前当期純利益		50,294
法人税、住民税及び事業税	2,754	
国際最低課税額に対する法人税等	274	
法人税等調整額	△227	2,800
当期純利益		47,493

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三菱HＣキャピタル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 基 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 正 浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱HＣキャピタル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱HＣキャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指針、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えたと合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている適用又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三菱HCキャピタル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 基 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 正 浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱HCキャピタル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、監査部および内部統制機能を所管する部署と連携の上、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

三菱HCキャピタル株式会社	監査等委員会
監査等委員（委員長）	柴 義 隆
監査等委員	中 田 裕 康
監査等委員	金 子 裕 子
監査等委員	斉 藤 雅 之

(注) 監査等委員 中田裕康、金子裕子及び斉藤雅之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会場案内図

ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 鶴(西)の間

東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 (03) 3265-1111

交通機関のご案内

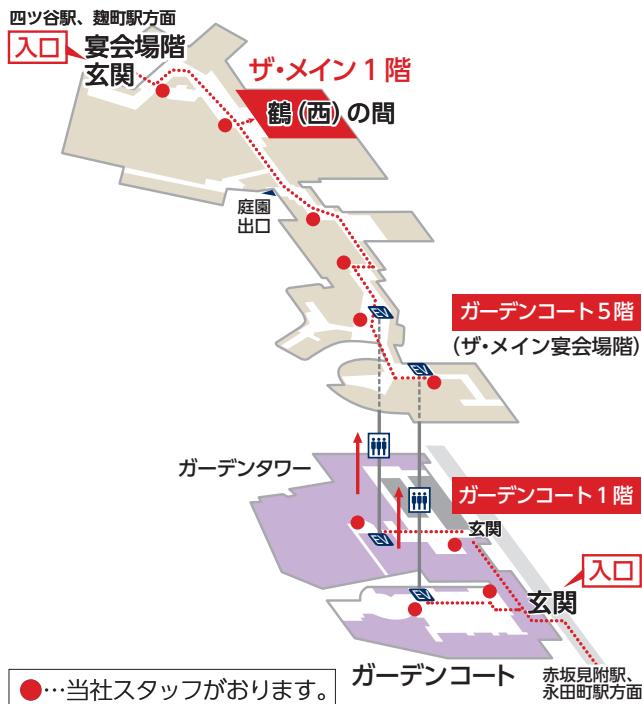
JR	中央線・総武線	「四ツ谷駅」 麹町口	徒歩 9分
	有楽町線	「麹町駅」	2番口 徒歩 9分
東京メトロ	丸ノ内線	「四ツ谷駅」	1番口 徒歩 9分
	丸ノ内線	「赤坂見附駅」	D紀尾井町口 徒歩10分
	銀座線	「永田町駅」	7番口 徒歩10分
	丸ノ内線		
	半蔵門線		



※ 駐車場のご用意はいたしておりません。

館内のご案内

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階玄関よりお入りいただき「鶴(西)の間」へお進みください。
赤坂見附駅、永田町駅方面よりお越しの方はガーデンコートからホテルに入り、エレベーターで5階(ザ・メイン宴会場階)へお上がりいただいたのち、「鶴(西)の間」へお進みください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。